

株式会社 東建工営（本 社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日

①	派遣労働者の数	29 人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	15 事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1 日（8 時間当たり）の平均額】	53,102 円
④	派遣労働者の賃金 【1 日（8 時間当たり）の平均額】	32,726 円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	38.4%
⑥	キャリアコンサルティングの 相談窓口	本社総務部 Tel:022-383-9811 E-mail:info@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・ 各種保険料（会社負担分） ・ 福利厚生費 ・ 教育研修費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益

株式会社 東建工営（札幌支社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2025年6月1日～2026年5月31日

①	派遣労働者の数	3人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	3事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	64,443円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	26,044円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	59.6%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	総務部 Tel:011-219-2461 E-mail:sapporo@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（東京支店）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2025年6月1日～2026年5月31日

①	派遣労働者の数	38 人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	14 事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1 日（8 時間当たり）の平均額】	49,896 円
④	派遣労働者の賃金 【1 日（8 時間当たり）の平均額】	31,808 円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	36.3%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	総務課 Tel:03-5839-2581 E-mail:tokyo@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・ 各種保険料（会社負担分） ・ 福利厚生費 ・ 教育研修費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益

株式会社 東建工営（中部支社）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2025年6月1日～2026年5月31日

①	派遣労働者の数	13人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	6事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1日（8時間当たり）の平均額】	52,840円
④	派遣労働者の賃金 【1日（8時間当たり）の平均額】	25,704円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	51.4%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	総務課 Tel:052-204-1891 E-mail:nagoya@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法30条の4第1項の労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間の終期	2027年3月31日
⑩	上記労使協定の対象となる労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・各種保険料（会社負担分） ・福利厚生費 ・教育研修費 ・会社運営費 ・営業利益

株式会社 東建工営（岡山支店）

労働者派遣法に基づくマージン率等の情報提供

対象期間：2025 年 6 月 1 日～2026 年 5 月 31 日

①	派遣労働者の数	15 人
②	派遣先事業所数（対象期間における実数）	6 事業所
③	派遣労働者派遣の料金 【1 日（8 時間当たり）の平均額】	59,048 円
④	派遣労働者の賃金 【1 日（8 時間当たり）の平均額】	42,562 円
⑤	マージン率 【（③-④）÷③】	27.9%
⑥	キャリアコンサルティングの相談窓口	総務課 Tel:086-238-6471 E-mail:okayama@tokenkoei.co.jp
⑦	教育訓練に関する事項	ビジネスマナー教育 情報セキュリティ教育 各種技術研修 階層別技術研修 資格試験に対する情報提供、書籍の貸与
⑧	労働者派遣法 30 条の 4 第 1 項の 労使協定締結の有無	有
⑨	上記労使協定の有効期間の終期	2027 年 3 月 31 日
⑩	上記労使協定の対象となる 労働者の範囲	全ての派遣労働者
⑪	その他	マージン率の内訳について ・ 各種保険料（会社負担分） ・ 福利厚生費 ・ 教育研修費 ・ 会社運営費 ・ 営業利益